

議会運営委員会視察報告書

- 1 調査年月日 令和5年11月1日（水）～ 2日（木）
- 2 調査場所 茨城県取手市議会
千葉県流山市議会
- 3 実施者 委員長 尾川 直行
副委員長 奥道 光人
委員 中西 裕康 土器 豊
西上 徳一 石原 和人
議長 守井 秀龍
随 行 事務局（石村享平 大西健夫 青木弘行）
- 4 調査事項 議会におけるペーパーレス化の取組等について（取手市議会）
議会改革の取組等について（流山市議会）
- 5 調査の概要 ① 茨城県取手市議会
金澤議長から歓迎の挨拶をいただいた後、赤羽議員を初め、議
会事務局次長から議会におけるペーパーレス化の取組等につい
て説明を受けた。
② 千葉県流山市議会
坂巻議長から歓迎の挨拶をいただいた後、戸辺議員、小沢議員
を初め、議会事務局職員から議会改革の取組等について説明を
受けた。

茨城県取手市

令和5年11月1日視察

1 取手市の概要

取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は、総面積69.94km²、東西14.3km、南北9.3kmであり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域である。

茨城県の南部の玄関口としてばかりでなく、東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境を持つまちである。（取手市HP参照）

2 調査事項

(1) 議会におけるペーパーレス化の取組について

① ペーパーレス化に至った経緯等について

令和2年8月、従前の採決システム（押しボタン式）の動作が不安定となったことにより、必要に迫られる形でタブレット（表決システムアプリ）を導入、併せて平成27

年から検討していた議会のペーパーレス化に取り組んだ。9月定例会はタブレットと紙を併用したが、12月以降、紙の配付は完全に廃止した。

② 取組内容や課題等について

1) 電子書棚ソフトウェアを活用したペーパーレス化

ペーパーレス化により、用紙の使用量が年間で数十万枚削減され、事務室内のコピー機も年間1万5,000枚削減、さらに事務局職員による議案書の印刷やとじ込み、議場等への配付時間等が年間130時間削減されるなど労務コスト削減の効果が図られている。この他にもLINEを活用した情報共有や情報交換を実施している。

③ ペーパーレス化による議員の反応について

議案、予算・決算書等紙冊子が必要な議員は私費で購入しているが、購入費用に政務活動費は充当できないこととしている。

(2) 議会におけるオンライン会議について

① 導入に至った経緯について

令和2年4月、当時の議長からコロナ禍の中、人が集まらないで会議ができないかと提案があり、市議会防災対策会議をZoomで開催したのが最初の出来事であった。

令和2年7月、オンライン会議導入の課題抽出・解決策確立、関係法令等の課題抽出と改正案の策定、情報共有・調査研究に向けて、官民学と連携し、「新しい民主主義の手法を構築するチャレンジ連携に関する協定」（デモテック戦略協定）を締結する。

デモテック（DemoTech）とは、民主主義（Democracy）と技術（Technology）を掛け合わせた造語である。

オンライン会議開催のため会議規則や委員会条例等関係例規の整備を行ったほか、音声認識システム、会議録視覚化システム等を導入している。

② 運営状況について

1) 議会内の各種会議

常任委員会や議会運営委員会等（令和2年6回・令和3年38回・令和4年17回・令和5年2回）、会派代表者会議、災害対策会議、感染症対策会議、市民との意見交換会ワーキング会議（令和2年40回・令和3年55回・令和4年41回・令和5年8回）など多種にわたり実施している。

2) 内部会議から外へ

委員会でのハイブリッド型現地視察を実施している。

3) 執行機関や市民との間でも

市長や執行機関による提出予定議案のオンライン事前説明、中学生との協働事業や市民との意見交換会を実施している。

③ 課題について

現時点では、オンラインのみの実施は想定しておらず、少なくとも正副委員長のいずれかは委員会室に在席することとしている。また、通信途絶時の対応等委員会の議

事進行上の課題、さらに傍聴者の取扱いが課題として挙げられる。

また、急きょオンライン申出があった場合の事務局対応、秘密会や記名式の選挙等整理が難しい会議もあること、新人議員への最初の会議対応等の課題もあるが、端末・ソフトの個別研修や、議会事務局職員、議員相互等周囲の人全員による普段からのサポートを行っている。

(3) 取手市議会災害対策会議について

① 災害時における議会・議員・事務局の役割について

災害対策会議の主な所掌事務は、議員の安否や居所、連絡手段等の掌握、対策本部からの情報の提供と議員への情報提供、議員等からの情報収集と整理、対策本部への情報提供、国県等への要望が挙げられ、執行機関による災害対応を妨げることなく市民要望など寄せられた意見や各議員の意見を議会として整理・集約し、執行機関への提言や情報提供する体制を取っている。

② 災害発生時の議会における具体的な対応について

本年6月2日の大雨災害発生により、同日、市災害対策応急処理本部（5日に災害対策本部）が設置され、8日の全員協議会で被害状況の説明を受けた後、同日、議会災害対策会議が設置された。23日に災害対策会議をオンラインで開催し、7月7日、市長に最終的な提言を行っている。

(4) 市民への情報提供について

① 議会モニター制度の導入、議会報告会の在り方についてなど

1) 市民との意見交換会について

議会報告会という形でやっていたものを、参加した人が必ず何かしらの話ができるような車座式での対話（1グループ5、6人程度）を重視した意見交換会に切り替えた。また、令和3年度以降オンラインを活用した意見交換会を実施している。

2) 中学生との協働事業について

平成28年度から、中学生に議会や行政を身近に感じてもらい関心を高めてもらうこと、投票率の向上や将来的な被選挙権行使への理解を深めてもらうこと、また若い世代からの柔軟な提案事項から市政や市議会の改善改革につなげる公聴機能を充実させるため、本事業を実施している。

1 流山市の概要

千葉県の最も北西部に位置し、東は柏市、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市と吉川市、南は松戸市、北は野田市に接している。首都圏北東部にあたり、都心から25km圏内に位置しており、水と緑の豊かな自然息づく住宅文化都市である。

「都心から一番近い森のまち」、「母になるなら流山市。父になるなら流山市」をキャッチフレーズに子育て世代の誘致に力を入れている。

令和5年1月1日現在の人口・世帯数は、209,099人、87,988世帯であり、面積は35.32km²。昭和42年1月1日に千葉県下20番目の市として誕生し、平成29年1月1日に50周年を迎えた。
(流山市HP参照)

2 調査事項

(1) 議会改革の取組について

① 議会ICTの推進（ペーパーレス化の取組）について

平成21年4月に、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、議会基本条例が施行され、同年10月には「更なる情報発信と情報通信技術の推進を求める決議」を全会一致で可決し、具体的に事業を推進するため、平成23年3月に議会ICT推進基本計画を策定している。なお、本計画は4年ごとに見直しを行っている。

また、平成30年12月に議会ICT推進基本計画に基づく実施計画を策定し、2年ごとに見直しを行っている。

会議の開催通知や報酬明細等公印の押印が不要なものについては、各議員へメールで送付している。

令和5年8月に議員へタブレット端末を配付し、会議資料についてはペーパーレス化の具体的な協議を行っている。

② 議会報告会について

流山市議会では、議員自らが市民に政策提言など議会活動の状況報告や市政の情報を提供するとともに、市民の関心や意見を聴取する機会として議会報告会を位置づけている。

例年5月と11月に実施され、議員28人で4班を編成（常任委員会別など）し、市内4か所（公民館等）で実施している。報告会資料の作成や会場の設営は議員自らが行っている。なお、オンライン報告会を検討中である。

③ その他特色ある議会活動について

1) 議会費の予算要望

各会派等から提出された予算要望項目を事務局で取りまとめ、各委員会で予算要望項目を決定し、議長から議会全体の予算要望項目を正副委員長に送付、各会派等

に通知した後、会派代表者会議で決定したものを要求している。

2) 一般質問プレゼンテーションツールの活用

議場内にモニター2台、大型スクリーンを設置し、傍聴者から見やすい工夫をしている。同時に、本会議をインターネットで中継し、視聴者にも同じ書類を表示させている。使用した資料については会議録へ添付している。

3) 本会議・委員会中継

議場音響や電子採決等リース契約を行っており、令和4年度実績として、手話通訳者謝礼に約90万円、音響システムや映像配信システム賃借料等に約500万円の経費となっている。

4) 本会議手話同時通訳

障害者支援課と柏市コミュニケーションセンターから手話通訳者を派遣していただき、本会議の同時通訳を実施している。

(2) 流山市議会災害対応マニュアルについて

① 災害時における議会・議員・事務局の役割について

平成29年5月、当時の議長が議長立候補者所信表明演説会において、議会BCPの策定を提案され、同年11月から議会運営委員会において、議会における災害対応について検討することを決定し、7回の協議を経て、30年11月、議会災害対応マニュアルを策定した。

② 災害発生時の議会における具体的な対応について

市内で震度5強以上の地震や大規模な風水害等が発生した際、市は災害対策本部を設置する。議会は、当該災害対策本部の設置とあわせ、議長の総括のもと、市との連携を図るため、自動的に議員全員によって構成される議会災害対策会議を設置することとしている。

(3) 市民への情報提供について

① 議会モニター制度の導入、議会報告会の在り方についてなど

1) 議会広報サポーター

平成25年6月から平成26年3月までの間、市民への更なる情報発信の充実を図るため、読者目線に立ち、より充実した提案を行える専門的知見のある方を募集し、議会広報公聴特別委員会や打ち合わせへの出席を依頼して、Facebook・Twitterの運営ガイドラインを制定したり、議会ホームページのリニューアルや議会だよりの編集を行ったりしていた。

【むすび】

議会改革度調査において常に上位にランキングされている取手市議会は、ICT機器を積極的に活用し、デモテック宣言を行い、オンライン会議の実現、完全ペーパーレス化等に取り組んでいる。また、市内の中学生が教室や議場で対話する「議会を知り、未来を語る」中学生との協働事業は、主権者として求められる力を育成し、将来の社会教育にもつながる取組であり、本市議会においても取組を検討する必要があると感じた。

流山市議会は、議会のICT推進計画及び実施計画を策定し、本会議における一般質問プレゼンテーションツールの活用や手話同時通訳、市の特色を活かした議会活性化と子育て世帯への支援等教育に重点をおき、市民の知恵と力を活かしていた。

最後に、本市議会においても、ICT化の推進や議会広報の充実を図ることにより、住民参加・参画を促進し、民主主義の基本である「議会の中に住民がいる、住民の中に議会がある」に向けた更なる議会改革に取り組み、議会の存在価値を向上させていく必要があると考えます。